

水源環境保全・再生施策の経済的手法による施策評価の実施状況について

1 評価の位置付け

(1) 目的

- 施策の総合的な評価（中間評価）の取組の一つとして実施する。
- 施策実施に伴う水源保全地域の経済的価値の向上（差分）について、経済的な手法を用いて事後評価することで、特別対策事業（税充当事業）だけでなく、水源地域において実施される様々な関連事業（施策大綱事業）の効果も捉えた、包括的な評価結果を得ることを目的とする。
- アンケート調査により直接人々の意識を把握し、その結果を集計・分析して評価を出す方法（表明選考法）を用いることで、より幅広い県民層が関わる形での施策評価が可能となる。

(2) 評価対象

- 総合的な評価の取組では、アウトプットを事業実績・進捗状況、1 次的アウトカムを各事業のモニタリング結果、2 次的アウトカムを水環境モニタリング結果等で見えていくこととしているが、これに加えて経済的手法による施策評価において、施策大綱事業の実績や森林の多面的機能等の副次的効果も併せ見たものを対象として、水源保全地域の経済的価値の向上（差分）の評価を行う。

2 実施方法

- 通常、市場価格で評価することの出来ない生物多様性や生態系サービスが有する価値を評価する手法として確立されている、CVM（仮想的市場評価法）により実施する。
- 具体的には、県民へのアンケート調査を行い、仮想的な質問として「これまでの概ね 10 年間の取組による効果を将来にわたって享受出来る場合、いくら支払ってもよいか（支払意思額）」を尋ね、調査結果を集計・分析することで、水源地域の経済的価値の向上（差分）を事後評価する。
- 支払意思額の適切な回答範囲の設定やバイアス回避のため、予備調査 2 回を行った上で本調査を実施する。

	対象者	本調査に向けた確認内容	配布方法	回収数
予備調査 1 回目 (H26.10 下旬)	庁内の職員等	事業説明の分かりやすさ、仮想状況の説明の妥当性、支払意思額回答方法 等	調査票（紙）を逡送 (又は手渡し)	50 票
予備調査 2 回目 (H26.11 下旬)	県民（県内在住の WEBモニター）	事業説明の分かりやすさ、仮想状況の説明の妥当性、支払意思額の設定範囲 等	WEBアンケート	300 票
本調査 (H27.1 下旬 ～2 月上旬)	県民（県内在住の WEBモニター）	—————	WEBアンケート	800 票

【CVM(Contingent Valuation Method : 仮想的市場評価法)】

アンケート調査等により支払い意思を聞き取ることにより、対象とする環境の持っている価値を評価する手法。回答者に環境改善のシナリオを示し、そのシナリオを実現することに対する支払意思を確認

- 実施にあたり、調査方法等の検討及び調査結果の分析・評価を行うため、経済評価を専門とする学識者等からなる有識者検討委員会を設置。

<検討委員会委員（5名）>

- ・伊集 守直 委員 横浜国立大学経済学部 准教授
- ・栗山 浩一 委員 京都大学大学院農学研究科 教授
- ・高井 正 委員 帝京大学経済学部経済学科 准教授
- ・田中 充 委員 法政大学大学院政策科学研究科 教授
- ・吉田 謙太郎 委員 長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科 教授

3 スケジュール

- ・有識者検討委員会の第1回(8/28)及び第2回(10/2)については、開催済み。
- ・10/24～11/4 予備調査1回目
- ・11月下旬 " 2回目
- ・12/12 第3回有識者検討委員会
- ・1月下旬～2月上旬 本調査
- ・3/6 第4回有識者検討委員会
- ・3月末 調査結果報告書作成

4 調査結果の取扱い

調査結果については、平成27年7月に開催する「総合的な評価ワークショップ」において、討議材料として提示する。

なお、経済的手法による施策評価は、意識調査の一種であることから、あくまでもモニタリング等に基づく水源環境の現場に即した検証を柱とし、それを補完するものとして取り扱う。